

○稲田議長 次に、渡辺議員。

〔渡辺議員質問席へ〕

○渡辺議員 自由創政、戸田議員の代表質問に関連して質問をしたいと思います。私が最後になりましたね、代表質問の。2日間にわたって自由創政は行ってまいりまして、80項目の代表と関連質問ということで最後の質問になりますんで、一生懸命やっていきたいなというふうに思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

初めに、弓浜地区の生活排水対策について質問したいと思います。

昨日の代表質問において、地元説明会でどのような説明を行ったのか、どのような意見があったのかという問いに対してのお答えは、公共下水道使用者と合併処理浄化槽使用者の負担経費の比較や現行の合併処理浄化槽設置の補助制度等に関する説明を行ったと。そして住民からの意見としては、不公平に関するもの、合併処理浄化槽に対する補助制度の拡充、そういう意見があったという答弁をされました。

そこで、伺うんですけど、私も、その説明会、私は行ってないんですけど、行かれた方から何人かお話を聞きました。そこでは、先ほどの答弁のとおり、説明参加者からは、経費として、合併処理浄化槽の場合、下水道より年間1万8,000円高くなるという説明があったと仄聞してます。そのような説明をされたのか伺い、またその根拠について伺います。

○稲田議長 遠藤下水道部長。

○遠藤下水道部長 住民説明会での説明内容についてございま

すが、昨年11月から12月にかけて開催しました弓浜地区での令和9年度以降の生活排水対策についての住民説明会では、公共下水道の使用者と浄化槽使用者との比較といたしまして、平均的な4人世帯を例に挙げて、1年間の下水道使用料の額と浄化槽の保守点検など維持管理に係る経費を比べると、1万8,000円程度の差が生じる旨の説明を行いました。これはあくまで平均的な試算結果でございます、家庭ごとの水道水の使用水量の多寡や浄化槽の規格による人槽の違いのほか、保守点検を依頼される業者などによりまして金額の違いが生じる旨の説明も併せて行ったところでございます。

○**稲田議長** 渡辺議員。

○**渡辺議員** そこで聞いたら、1万8,000円高いですよと、合併槽の補助は令和8年までですよと、そういうような説明されたら、それはちょっと怒りますよね。それで、もう下水道はつけませんっていう話ですから。令和4年の7月に私は下水道を弓浜地区に入れるのかっていう質問をしたとき、初めてもう入れないという答弁をされて、それからこの地元説明等に入られて、これは1年以上期間があったわけですよ。1年以上か、期間があったんですけど、そこでどういうことを説明するかっていうのをきっちり描いていければ僕はよかったと思うんですけど、それを聞いた弓浜地区の5地区の人は、単純に、下水道を入れないっていうのは物すごく下に見られたような感覚を持って受け止められておられます。非常に不評です。

そこで、保守点検料が1万5,000円、清掃4万円、法定検査5,200円ということですが、本市における令和4年度の浄化

槽の維持管理の実施率について伺いたいと思います。

○稲田議長 遠藤下水道部長。

○遠藤下水道部長 浄化槽の維持管理の実施率についてのお尋ねでございますが、本市におきます令和4年度の値は、保守点検が85.5%、清掃が49.8%、法定検査が51.7%でございます。

○稲田議長 渡辺議員。

○渡辺議員 これはずっと言ってるんですけど、合併槽を入れて処理水は川に流れるんですよ。そういう中で、清掃と法定検査っていうのは約半数の方が受けておられない。それが川に流れていく川は河口閉塞する。水質検査してるようなことも言われますけども、本当に保たれてるのかっていうのは非常に不安に思っています。そこら辺の生活環境も非常に弓浜部の人たちっていうのは、これは悪くなってるというふうに感じてます。

法定検査に至っては、平成29年は52.7%、要は下がってるんですよ、受ける人が少なくなってきたと。それで、なおかつ令和4年度末の合併槽の設置数は県内4市でいくと、倉吉は790、境港が1,720、鳥取が2,969、何と米子市が1万3,900、それぐらい設置されてるんですよ、米子市の場合は。そういう中で、そういう検査っていうのもあまり行われていない。これはもう確固たる事実。ただし、県内でも同じような数字なのは私も理解してます。単純に米子市が一番悪いということは言いません。

そういう中で、米子市と県内19市町村における非水洗化人口、これはどのような状況か伺います。

○稲田議長 遠藤下水道部長。

○遠藤下水道部長 非水洗化人口についてでございますが、これはトイレが水洗化されてなく、くみ取りによるし尿処理の人口のことでございます。令和3年度におけます本市の非水洗化人口は1万92人で、県内19市町村で最多でございます。また、非水洗化率は県内平均5.7%に対しまして、本市は6.9%でございます。

○稲田議長 渡辺議員。

○渡辺議員 1万人以上、今現在くみ取りの方がいると。多分状況的には、これは全部ですから、下水道がついてても接続してない中心部の方もおられるっていうのは理解します。これが全て弓浜地区ではないと。水洗化率でお聞きすると、どうしても分子と分母の関係で、米子市は15万人の中の1万を割ると低い数字になるんで、全体的にはですけども、郡部の町村でいきますと、例えば50でもその人口は数千人ということになるんで、逆に上がっていくという仕組みになります。

そこで、2020年度の全国でこの非水洗化人口は米子市は116位です。インターネットで調べると、環境省のですか、116位。116位ってそんなに悪くないんじゃないって思われるかもしれませんが、1,724市町村中です。鳥取県では上位ですね、さっきの数値ですから一番上位です。これ戸数で私調べますと、くみ取りをやっておられるおうちの方、今、人口というのは、1戸に何人おられるとその人数を掛けていくということですから、戸数で見ると、これは業界に聞いたんですけど、くみ取りが4,399件、これは単独槽、いわゆるトイレの部分だけをやる、これは合併槽に切り替えなきゃいけない、今補助もないそうですけど、

それが3,468件あるというふうに聞いてますから、これを合わせても8,000戸近くが改良していかなければ水洗トイレが使っていけない、単独槽はあるんですけど、こういう状況が米子市にあるということを理解していただきたいと思います。

このたび弓浜5地区が下水道処理区域から外れることになりましたが、将来の下水道料金に影響があるのか伺います。

○稲田議長 伊木市長。

○伊木市長 弓浜地区の生活排水対策につきましては、昨年来いろいろと住民説明会などで弓浜地区、各地区に伺わせていただいておりますけれども、その際、もし仮にまずい説明等あって誤解等を生んでるようでしたら、これは本当に申し訳なかったと思います。これは真摯に説明を繰り返しつつ御理解をいただきたいというふうに思っております。

そこで、下水道料金に与える将来的な影響についてのお尋ねでございますけれども、下水道使用料につきましては、下水道施設の建設にかかる費用と、それから維持管理にかかる費用を賄える水準に設定をしておりますので、現在の下水道事業全体計画の区域になっている全域において公共下水道を整備していく場合と比べまして、建設費や維持費の両面において今回の計画変更によりまして低減が図られることとなりますため、将来的には下水道使用料の上昇が抑えられるものと考えております。

○稲田議長 渡辺議員。

○渡辺議員 何か変な話ですね、聞いてると。逆に下水道利用者の方は使用料の上昇、いわゆる値上げ幅が縮小すると、将来的に、そういう意味だと思ふんですけども、抑えられるという皮肉な状

態が起こると。それはなぜかという、弓浜部における公共下水を入れる工事費が非常に多額にかかるということです。それがかからなくなったので、それを全部やり遂げたらそれだけ下水道料金の値上げ幅は大きくなるんだけど、そういう投資がなくなったので、それが控えられるという非常に皮肉な状況です。

私は大篠津なんですけども、40年以上前から水洗トイレですね、私のところは。今、各自治会に呼ばれて話に行くんですけど、この話をしてくれっていう自治会が非常に多いものですから。そうすると、下水道っていう話じゃなくて、生活排水対策で一番顕著なのは水洗トイレになれるかどうか、それに対してはいろんな方法がありますよっていう説明をしています。その一つが下水道、そしてコミプラ、農集、それから合併処理浄化槽。だからどれかを使って水洗トイレにして生活状況の改善を図っていくという話なんで、下水道が来なくなったから、もうくみ取りでしかないという話ではないですよと、そのやり方っていうのは市は説明していますよという説明で歩いています。そこら辺の御理解がまだちょっとできていない。下水が来ないともう一卷の終わりだみたいな、行かれた方はそう思われた方があるようですんで、そうじゃないです。

それは一つ一つにも原因があるんですけど、どうしても合併槽は軽自動車1台分の土地がないと入らないんですよ。ですからそういう土地がない人もあったり、今ある合併槽を新たに替えようと思ったら場所を変えなきゃいけない。そうすると、ぐるっと土地の後ろに行くと接続までに100万かかるとかっていう業者から見積りが出たとか、そういう方もおられます。そういう中で、

現在の米子市の補助事業、令和8年度で終了すると。概成10年ですからということですが、下水道処理区域から外れた弓浜5地区については今後どうされるのか伺います。

○稲田議長 遠藤下水道部長。

○遠藤下水道部長 補助事業の今後についてのお尋ねでございますが、現在行っております合併処理浄化槽設置整備補助金は、米子市生活排水対策方針の中で国が示す10年概成期間である令和8年度までに汚水処理人口普及率95%達成を目標といたしまして、実施期間を令和8年度までと設定をしたものでございます。この合併槽への切替えに対します補助制度につきましては、10年概成後の令和9年度以降も継続して行うことを念頭に作業を進めておりまして、必要に応じ国への要望を行いながら補助制度の拡充も含め検討してまいりたいと思います。また、引き続き住民の皆様からの意見、要望等の把握に努めますとともに、合併処理浄化槽を主体とする生活排水対策への移行に伴います課題等について、その解決に向けた取組を検討し、実施可能なものから順次行っていきたい、このように考えております。

○稲田議長 渡辺議員。

○渡辺議員 続けていただきたいと思います。今のこの事業っていうのは、県のを見ると、下水道等整備までの間、米子市の場合、水洗化を希望する住民等に対し、浄化槽整備を促すため必要な経費の支出を行うこととして、今後8年で合併浄化槽を800基整備する計画だということで県は予算取りをしておられました、ずっと。これは国庫ゼロ、県単費100%の補助ということですね。ということは、今のお話ですと、国にももちろん、概成が終わる

んだから、環境省なのかな、これは合併槽ですから要望していただき、そして県も、これとはもう全く別のフェーズに入ってるんで、これは米子市がまだ下水道でやりますよと。ただし、その間、水洗化ができないところに対しては95%の補助が出てる。だから令和8年度までですよと、概成10年ですから。そういう補助制度なんで、きちっと県との話もしていただかないと、補助等がつかないとかかなりの支出があるということになると思います。

それで、米子市生活排水対策方針において、弓浜地区の生活排水を集合下水道または農業集落排水が考えられるが、農集は弓浜地域の都市計画用途指定地域、これは工業地域及び工業専用地域等への適用ができないため、農集を導入しても重金属を含む工業排水は公共下水道で処理する必要があること、処理場を複数設置することとなり、維持管理費の増大が想定されることから、持続可能な事業運営の観点からも公共下水道により整備を実施することとしますとあります。このたび公共下水道で整備しない弓浜地区には和田浜工業団地、鉄工団地がありますが、今後どのような整備を行うかを伺います。

○稲田議長 遠藤下水道部長。

○遠藤下水道部長 今後の整備についてでございますが、これは公共下水道が未整備になったために工業団地等からの排水の環境面に対しての整備についてのお尋ねのことだと思っておりますが、平成30年度に策定いたしました現行の生活排水対策方針では、弓浜地区は公共下水道を整備することとしておりましたが、このたびの方針見直しによって、令和8年度末までに弓浜地区の一部は公共下水道による整備ができない区域となりますことから、合併処

理浄化槽を主体とした対策への移行に伴いまして、議員御指摘のとおり、和田町と夜見町の工業団地、鉄工団地は未整備区域となります。

当区域におきましては、現在、各事業者の責任において水質基準を満たした排水がなされており、また必要に応じて鳥取県と連携いたしまして周辺河川の水質検査等を実施しているところであり、生活排水対策方針の見直しに伴い新たな排水対策の整備を行うことは現時点では考えてございません。

○稲田議長 渡辺議員。

○渡辺議員 ちょっとその答弁はおかしいですね。重金属を含む工業排水は公共下水道へ処理する必要があると、だからもう下水なんだと言われながら、ちゃんと処理してるんで考えていないという答弁ですね。他市なんかでは、重金属を含む工業排水を工業団地排水処理センターというのを別に建てて処理してる場所もあります。

それで、先ほどの答弁だと、県も含めて河川の水質検査を行ってるという答弁ですけど、どうなのか、鉄工団地の場合、建屋に入ってるんで、そんなに水を使ってあれが出るのかどうなのか分からないんですけど、要望しておきますけど、和田浜工業団地はかなり産廃の業者さんが多いです。雨が降ると、野積みにされてる方もいっぱいおられますので、それが雨に当たって建屋から側溝に流れ、川に流れてます。要するに雨水の処理も一緒にできれば一番いいんでしょうけど、ただ単純に工場から出るのはそういう汚染があるようなものではないんですけど、私たちの地域の人がいつも心配するのは、逆に雨が降ったとき、どんな水が流れて

るんだと。ですから要望しておきます。晴れのときばかりに検査に行かずに、雨の日にも水質検査に行っていたらいいなと、これは要望しておきたいと思います。

次に、鳥取市は、合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱において補助をされてます。その内容を伺います。

○稲田議長 遠藤下水道部長。

○遠藤下水道部長 鳥取市の合併処理浄化槽設置整備事業補助金の内容でございますが、概要は、本市とほぼ同様で、公共下水道等事業計画区域外及び整備が見込まれない区域を対象として、単独処理浄化槽またはくみ取り槽から合併処理浄化槽への切替え費用に対する補助を行っておられると承知しております。

本市の補助制度との違いといたしましては、補助対象では、鳥取市は、条件付ではございますが、新築の際の本体設置工事費や切替え設置のための宅内配管費用、そのほか単独またはくみ取り槽の撤去に係る工事費用も対象となっております。補助額についてでございますが、本体設置に係る補助額は本市より低いですが、鳥取市の場合、宅内配管や撤去費用も補助対象となり得ることから、ケースにもよりますが、トータルで本市より手厚い補助制度となるものと思っております。

○稲田議長 渡辺議員。

○渡辺議員 先ほども申し上げたんですけど、新たにつける場合は軽自動車1台分があればいいんですけども、もともと切り替える場合っていうのは、私も本人さんから聞いたんですけど、合併槽を入れた上に車庫を建ててしまったと。車庫を取れないんで奥につけてくれって言ったら、撤去はできないんですけど、宅内配

管、下水も一緒ですよ。今、河崎とかでやっておられますけども、宅内配管は自己負担ですから下水も。トイレが遠いところにあるとずっと持ってこなきゃいけないんで、これもある方だったのですが、河崎の、それに100万かかるというので、ちょっと下水につなぐかどうか非常に考えてるというようなお話も聞いてます。

そこで、先ほどの鳥取市のお話もあったんですけども、現在、米子市は新築の場合、補助をしてません。検討されませんか。

○稲田議長 遠藤下水道部長。

○遠藤下水道部長 新築の補助についてのお尋ねでございますが、新築に伴いまして公共下水道に接続する場合と、合併処理浄化槽を新設する場合には排水設備の設置費用にかかる負担の差が生じておりまして、負担の公平性の観点を踏まえた制度設計が必要であると認識をしております。こういった状況ですので、公共下水道使用者と浄化槽使用者の負担の公平性をどのように保っていくのかという全体の枠組みの中で、新築家屋に対する補助についても検討してまいりたい、このように考えてございます。

○稲田議長 渡辺議員。

○渡辺議員 それはよろしく申し上げます。それで、一番究極的な公平性を保つのは何だっていうのはもう大体分かってて、昔は市町村設置型合併浄化槽って言ったんですけど、今は公共浄化槽という呼び方をするようです。私、その頃、十数年前ぐらいはすごく視察に行きました。池田市だったか、あれは徳島か、何か所か行って議会で、その十数年前にも、もう無理じゃないかと、公共下水道を弓浜部に入れるのは。だったらいち早く水洗トイレ、

何千戸っていうのが今もくみ取り式でやっておられる。ここにおられる人でくみ取りの方があるのかどうなのか分かりませんが、何千軒っていうのはまだくみ取りの状況なんです、米子市の場合には。

そうすると、それに対して当局の答弁っていうのは、いや、下水を入れますの一点張りだったです。下水が行きますんで、そういうことをする必要はないです、これが答弁だって、いつの間にかそういう議論をしなくなったんですけども、そこで、多くの自治体で市町村設置型合併浄化槽、いわゆる今でいう公共浄化槽が行われてますけども、どのような内容であるのか伺います。

○**稲田議長** 遠藤下水道部長。

○**遠藤下水道部長** 市町村設置型合併浄化槽、いわゆる公共浄化槽の内容についてでございますが、端的に申しますと、市町村が計画的に個人の住宅等、敷地内に浄化槽を設置し、市町村が浄化槽管理者として維持管理を行うものであり、対象は合併処理浄化槽のみのものでございます。

○**稲田議長** 渡辺議員。

○**渡辺議員** 大概のこれを行ってる市町村だったら、既存である合併処理槽は寄附してもらって、先ほど部長が言われますように、新規の場合は市が入れて、先ほど質問した清掃であるとか法定検査っていうのは市がやるということになると、管理する合併槽っていうのは100%それが到達できるというような流れだと思います。

そこでですけども、今現在、PFIによる公共浄化槽整備事業、これを環境省が提案されてます。その内容と国庫助成について、

またメリットについても伺いたいと思います。

○稲田議長 遠藤下水道部長。

○遠藤下水道部長 P F I の内容と国庫助成等についての御質問でございますが、P F I は公共浄化槽を整備する際に市町村が民間事業者と契約し、設置工事及び維持管理を委託するものであり、市町村に代わり民間事業者が浄化槽管理者となる制度でございます。P F I の導入に当たっては、コスト縮減や経営改善の検討、これを目的とする調査、設計等に要する費用を補助対象とした国庫助成のメニューがございます。P F I のメリットといたしましては、市町村におけます事務負担の軽減や事業に要するコストの縮減につながるなど理解しております。

○稲田議長 渡辺議員。

○渡辺議員 もともと維持管理等のいろんなかかる経費は、業者さんからはずっと市は言われてますよね、徹底してくれと、合併槽を入れてる方にはきちっと受けるように指導をしてくれと言われてますが、そこは。ただ、法定検査は違ったと思うんですけど、あと、清掃とかってというのは義務ですよ。あれやらないと罰則規定があると思うんですけど、それもなかなか一軒一軒探して、あれは100万円以下の罰金か何かなんですけど、半数以上がやってないのに野放し状態というのが続いているんで、私は、この公共浄化槽っていうのはいいもんだなとは思ってます。

そこで、このタイプの事業を米子市の一番近くでどこがやっているのかなっていうと、日南町です。日南町は、最初から公共下水道ではもう整備できないと。集落は離れてますし、一軒一軒も点在しているんで、最初からもう公共下水道には取り組んでません。

農集と合併処理浄化槽で水洗化をやっていくという方針です。日南町では公共下水道でないのをやってるんですけども、日南町の公共浄化槽の制度の内容について伺います。

○稲田議長 遠藤下水道部長。

○遠藤下水道部長 日南町の公共浄化槽の制度でございますが、日南町は、農業集落排水施設の整備を平成5年度に開始をしており、その後、公共浄化槽の制度を平成9年度から始めておられます。新設設置の場合、町が設定した区域内において町が浄化槽を設置し、使用者は設置費用の一部を加入分担金として負担されます。ただし、宅内配管など排水整備工事は使用者負担で行うこととなっております。

また、維持管理につきましては、町と個人が土地の使用貸借契約を取り交わした上で、町が保守点検、清掃、法定検査を実施し、使用者は、農業集落排水事業と同じ料金表を基に電気代相当部分を引いた額を公共浄化槽の使用料として負担しているものでございます。

○稲田議長 渡辺議員。

○渡辺議員 米子市も下水の場合、さっきおっしゃられましたけど、宅内配管等は当事者の負担ですから。

そこで、この日南町の取組、公平性が保たれてると考えるんですが、所見を伺います。

○稲田議長 遠藤下水道部長。

○遠藤下水道部長 日南町の取組の公平性についての所見ということですが、日南町の公共浄化槽に係る加入分担金と使用料は、農業集落排水施設使用者と同水準の負担となるように設定をされ

ていることから、費用負担の点におきましては公平性が保たれていると考えております。

○稲田議長 渡辺議員。

○渡辺議員 日南町の場合は地理的な条件でこういうことになった。米子市の場合は、工事の遅れでもう概成10年が来たんで、こういう状況になったということになります。

それで、公共浄化槽、米子市に導入した場合、どのような問題点があるのかを伺います。

○稲田議長 遠藤下水道部長。

○遠藤下水道部長 米子市に導入した場合の問題点、課題についてのお尋ねですが、浄化槽の設置工事におきまして、行政側の整備計画に個人が合わせる形になり、個人のニーズに合わせた設置が困難になることですか、個人の敷地内の浄化槽が市の所有物となることから、新たに浄化槽の管理や事務負担が生じること、将来、空き家になった場合のリスクが生じること、そのほかにも、浄化槽の使用料について、日南町の農業集落排水事業の使用料は基本料金と世帯の人数による料金体系となっており、料金の算出が比較的容易でございます。一方で、本市の下水道使用料は、基本料金と上水道の使用水量に応じた累進従量制であり、仮に浄化槽の使用料を下水道使用料と同じ料金体系とすると、新たに使用水量の把握や使用料算出のためのシステム導入などの経費が必要となり、また事業実施に係る使用水量認定事務や使用料の賦課徴収、滞納整理などの事務量の増加や、それに伴う人員体制の整備などが必要になるものと思っております。

○稲田議長 渡辺議員。

○渡辺議員 そのためにもPFIのお話をさせていただいたんですけども、これが最後の質問になるんですけども、ずっと最初からそうですけども、住民の方からも言われています。公平性の観点からも公共浄化槽を検討する必要があると考えるところですが、所見を伺います。

○稲田議長 遠藤下水道部長。

○遠藤下水道部長 公共浄化槽の検討も必要ではないかという御質問でございますが、公共浄化槽の制度については、公平性のメリットがある反面、さきに答弁したとおり課題もあるという認識を持っております。

いずれにしても、今後、弓浜地区の生活排水対策を進めるには、合併処理浄化槽の普及促進、浄化槽設置後の適正な維持管理の履行、さらには、公共下水道使用者との負担の公平性を高める制度設計が重要であると思っております。加えまして、事業の実施に当たり持続可能性の視点も必要となることから、これらの課題解決に向けて多角的に検討を行い、具体的な制度設計を進めてまいりたいと思っております。

○稲田議長 渡辺議員。

○渡辺議員 多角的な検討の中に、もう公共浄化槽も検討の中にあるというふうに理解をしました。ですから検討をしていただきたいと。

そして私は、やっぱり公平性の観点ばかりでなく、環境ですね、かなり環境面はあるんですよ、これ。皆さん、弓浜に住んでおられない方が多いので分かりづらいんですけども、物すごく臭う川があるんですよ、中には。そうすると、そこに一つ工場がある

けん、その工場が犯人じゃないかどうかだっていう話もある。河口閉塞すると、ぶくぶく泡が湧いてるような川もあるんですよ。部長、開けてくださいよ、本当河口閉塞したら素早く。そうしないと、非常に環境面での負荷もかかっている。そういう中で下水道をしないと言うんですから、早めに公共浄化槽の検討を進めて、早めに弓浜部の市民の皆さんに公平性の担保を米子市が行ったというのを示していただきたい。これを要望して、次の質問に移ります。時間はたっぷりあるんですね。

家庭ごみの戸別収集、代表でやっていただきました。市は戸別収集、今現在もやっておられるんですけども、その基準と現在の状況について伺ったら、自治会や集合住宅の管理者等に行っている。それで、ごみ集積場所が約6万7,000世帯分、98.6%で、戸別収集が1,000世帯、1.4%となっているという答弁ですけど、これは私はちょっと本当にこの数字なのかなと。

というのは、6万8,674世帯ってというのが令和6年の世帯数です。そうすると、ほぼ全世帯が網羅されてるということになりますよね、これでいくと。後でもやりますけども、自治会の加入率っていうのは60%を切ったんですよ、最近。4割以上の人は自治会に入っていない。そういう状況で全ての自治会が管理するごみステーションに持っていくことを許可してるのであれば、これ自治会の加入率落ちますよ。自治会が管理しているステーションに出すことがなかなかできないんで、皆さんが自治会に入っていくと。でも捨てれるなら、いろんな行事やいろんな集金に回らなくてもいいならっていうことになると思います。逆に市が全部受けるとっていう、私は単純にそう思うんですけど。ですから代

表への答弁はどうか。というのは、一番私、今回の質問の中で、きちっとした実態、実数をつかんでおられないことが多いんですよね、米子市さんは。

そこら辺でこの質問をしていきたいなとは思いますが、初めに、戸別収集は現在1,000件という答弁をいただきましたけども、どのような理由、基準で行われてるのかを伺います。

○**稲田議長** 長谷川市民生活部次長。

○**長谷川市民生活部次長** 戸別収集を行っている理由でございますけども、本市では、平成21年度に収集時間の短縮、収集経費の削減及び収集作業員の負担軽減の観点から、ごみ置場ステーション化実行計画という計画を策定し、ごみのステーション収集を進めております。そして現在、戸別での収集を行っている箇所は、この平成21年度の計画の作成以前からある置場でございます。道路幅が狭く、かつ住宅密集地であるなど、地域ごとの事情により集約する場所が確保できないため、やむを得ず戸別での収集を行っているものでございまして、この計画策定以降、新たな戸別収集については実施しておりません。

○**稲田議長** 渡辺議員。

○**渡辺議員** 質問しながら、どなたに向かって言えばいいかな。長谷川さんが座っておられるんですね、そこにね。了解しました。

それで、これは地理的条件が原因だということですよ。ほとんど解消してないですよ、これもね。もう固定化してる。でも戸別収集していただいている地区があるんですね、米子市には。これはずっと課題で、米子市が収集をやめられたときでしょうか、ステーション化を強く推し進める。でも戸別収集があるのは、こ

れもいわゆる不公平じゃないかと。これまでは持っていかなくても家の前へ出しとけば収集していただけたのを、いや、もうステーション化だよと。でも1,000軒の家の人はいいですよ、家の前で集めますよと。でも言えば、空き家も出たり、土地があってもステーションは貸さないとか、いろいろな理屈を言っただけでステーション化はしなくて済むと、そういうような状況で現状でもそういう流れが続いてるんで、戸別収集をやっていないわけではないということの確認の質問です。

経費、戸別収集と集積所の収集で差があるのかを伺っていきたいと思います。

○**稲田議長** 長谷川市民生活部次長。

○**長谷川市民生活部次長** 戸別収集と集積所による収集での経費の差でございますけれども、ごみ置場のステーション化につきましては、収集時間の短縮、収集経費の削減及び収集作業員の負担軽減を目的として実施しているということでございますけれども、この戸別収集を行いますと、それぞれの御自宅前にごみを収集に伺うこととなりますので、ステーション収集方式に比べて収集箇所が増えます。そうしますと、収集作業に時間を要することになります。また、狭い道路など作業の安全性の確保が困難となる箇所も考えられますことから、これらのことを考えますと、やはりどうしても収集に時間を要することになりまして、結果として、収集運搬車両の台数の大幅増が必要となりまして、収集経費は相当増になるものと考えております。

○**稲田議長** 渡辺議員。

○**渡辺議員** 大幅増だという、狭い道路が云々っていう答弁もあ

ったんです。狭い道路のところは今も戸別収集もしてるんじゃないですか、結局。置場がステーション化ができなくて、そうだと思いますよ、私は。それと、大幅増ですけど、これから議論していくのは、私は、むやみに全部やれとは言わないんですよ。高齢者や障がい者、いわゆる全国の自治体で取り組んでいるふれあい収集と言われる収集ですね。そういった方がステーションまで持っていくのが非常に大変だからということですから、そのエリアをやるときに、何軒あるのか、何軒増えるのかという話をさせていただいてます。

そこで、伺いたいんですけど、このたびの当初予算で、福祉事業者ごみ出し拠点整備事業、これが提案されてます。市内2か所に福祉事業者専用ごみ収集拠点を設置する、100万円は備品購入費となっておりますが、対象者の基準と事業の内容を伺いたいと思います。

○稲田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 福祉事業者ごみ出し拠点整備事業の対象者の基準と事業の内容についてのお尋ねでございます。対象者は、高齢者や障がい者のうち、御自身でごみ出しを行うことが困難で、訪問サービスによるごみ出し支援を受けておられる方でございます。事業の内容としましては、高齢者や障がい者のごみ出しの負担軽減を図るために、市有施設に訪問サービス事業者が御利用者宅から排出されたごみを時間の制限なく持ち込めるごみステーションを設置するものでございます。令和6年度は、市内2か所に拠点を設置いたしまして実証事業として課題等の検討を行う予定でございます。

○ 稲田議長 渡辺議員。

○ 渡辺議員 対象者は何人ですか。

○ 稲田議長 塚田福祉保健部長。

○ 塚田福祉保健部長 対象者数につきましては、事前に訪問サービス事業者を対象としましたアンケートを実施しましたところ、その結果を踏まえまして80名程度を見込んでいるところでございます。

○ 稲田議長 渡辺議員。

○ 渡辺議員 対象となるごみの種類、一般ごみとか不燃ごみとかある、それはどういう種類ですか。

○ 稲田議長 塚田福祉保健部長。

○ 塚田福祉保健部長 可燃ごみや不燃ごみを含めまして全区分を対象と考えております。

○ 稲田議長 渡辺議員。

○ 渡辺議員 私は、この事業を否定するものでも何でもないですし、実証事業としてやっていただきたいんですけども、ここで、先ほど大幅に経費がと言われましたけど、80名程度ですよ、全市で。この方以外があるかどうかというのは、何でこれを言うかって、実態把握っていうのが重要なんです。ふれあい収集の、環境省でも総務省でも書いてあるんです。まず実態把握です。どれぐらい困ってる方がおられるのかで、これは80名で、多分生活援助ですよ。生活援助の20分から45分未満の中でやっていこうという話だと思うんですよ。そうすると、これは言ってみれば、訪問サービスによる、いわゆる福祉型ですよ、福祉型を使ってやると。大体全国で福祉部局でふれあいごみ収集を

やってるのは21.5%です。これは同じです、大体同じような形態でやってます。訪問サービス等で行かれて。

ステーションを2つつくると、朝早く行って、それでヘルパーの方が集積所に持っていかなきゃいけないというのは大変ですし、時間が合わない可能性もありますから、このやり方自体は私は正解だと思う、いつでも持っていけばいいということで。ただ、他市でいくと、廃棄物部局というのが73%こういった収集をやっています、困った方の収集をやってるのは73%。今回は実証事業なんで、この福祉部門でやられるというのには反対はしません。

私、やってもらったほうがいいと思うんですけども、その話があったときに一つだけ気になるのが、要は、これまでは家に行ってステーションに持っていくだけですけども、市内2か所に持っていくっていうことは、かなりおむつとかいろいろ入った汚物を車に積んでそこまで持っていく。当然密閉するような容器は貸与されると思うんですよ。ただ、それは非常に介護の職員の方も嫌がる方もおられるのかなというような不安が少しあります、それは今までとは違ってね。今までは、それでも歩いて持っていける距離感ですから、それがステーションまで、その代わり時間は自由に出せるというような内容ですから、その実証事業の結果がどうなるのかっていうのは見ていきたいなと思います。ただ、やっぱり実数というの、実態をきちっと、今回の実証事業は分かっていますよ、ホームヘルパーの関係は分かるんですけど、実際どれぐらい困っておられるかというのをつかんでいただきたい。これは要望しておきたいと思います。

それで、鳥取市と大山町、これは戸別収集を行っていますが、そ

の内容を伺います。

○**稲田議長** 長谷川市民生活部次長。

○**長谷川市民生活部次長** 鳥取市と大山町が行っている戸別収集についてでございますけれども、鳥取市と大山町では、原則としてごみステーション収集を実施するとともに、高齢者や障がいのある方でごみを集積場所まで持ち出すことができない方を対象といたしまして、要介護度、障がい等級など一定条件を満たしている場合に、本人などからの申請により戸別収集を行っているものと承知しております。

○**稲田議長** 渡辺議員。

○**渡辺議員** これがどっちかっていうと廃棄物部門が取り組むということで、大概のところは家の前に密閉の容器を置いて、その中に出すと戸別に収集していくと。連続でずっと全部の家じゃないんで、当然1区画、私の校区だったら、一人独居でっていう家は、あっても二、三軒ですか、家におられるっていうことですから、施設に入ってる者じゃないんで、そういうことです。

鳥取市、大山町の事業内容で実施した場合、経費が大幅増となるのか伺いたいと思います。

○**稲田議長** 長谷川市民生活部次長。

○**長谷川市民生活部次長** 鳥取市と大山町の事業内容で実施した場合の経費についてでございますけれども、鳥取市の令和4年度の利用実績が約180人と伺っております。仮に鳥取市と同程度の利用者数、利用状況とした場合に、鳥取市は1回の利用につきまして110円を委託業者に支払っております、年間約240万円の経費がかかると。そして大山町のほうは、1回の利用につ

き 330 円を委託業者に支払っておりまして、年間約 700 万円の経費の増額を見込んでおります。以上です。

○ 稲田議長 渡辺議員。

○ 渡辺議員 これも、結局、鳥取市であっても 180 人です。決して多い数字だと思いません。ただ、これも数字のあれで、長寿さんは 80 って答えてるんです。それは 180 の計算っていうのは、昨日長寿さんにはいただいたんで答弁を、おとといそちらからいただいたんで、すり合わせでも、そこまで追及する必要はないなと思ったんですけども、やっぱりそこら辺の数字の把握っていうのをやっぱりきちっとしていただきたい、それは要望しておきます。

それで、令和元年から、これは知っておられると思うんですけども、総務省が高齢者等世帯に関するごみ出し支援、これが創設されてます。所定の経費について、かかる経費については、特別交付税措置として 50% 補助する。これで元年から非常に増えてます、ふれあい収集が。というのは、半分は国が持ってくれる、そういう制度があります。知っておられますよね、これはね。だからこの金額を言われたのも、鳥取市並みに該当者がおられるようですと、鳥取市の場合だと 120 万円、大山町、業者さんとのでしょうけど、350 万円。でも今のところは鳥取市並みに該当者の方は把握されてないという状況だと思います。

今後の取組として、福祉保健部局と環境部局から成る構成組織で、高齢者、障がい者対応について検討を進めておられますが、集積所に運ぶことが困難な方に対する戸別収集、これ検討されてるかどうか伺います。

○稲田議長 長谷川市民生活部次長。

○長谷川市民生活部次長 高齢者などの戸別収集の検討についてでございますけれども、高齢者などのごみ出しが困難な方に対する支援につきましては、既存の福祉制度の活用を基本としながら、福祉保健部局と環境部局の連携によりまして検討会を開催し、協議を行っております。既存のごみ出し支援ツールの改善、活用のほか、既存福祉サービスの活用に向けた環境整備の実証事業などを検討しております。多角的な支援を図る考えでございます。戸別収集の実施につきましては、現時点では考えておりませんが、まずは現在予定している事業をしっかりと実施いたしまして、その上で、それらで支援できない方々に対して引き続き検討を進めていく考えでございます。

○稲田議長 渡辺議員。

○渡辺議員 今、当初予算で上がってる実証事業、これも進めていただきたいと思うんですけども、要は福祉部局の数字で動いておられるってということで、これは福祉部局型ってやつで、3割ないんです、全国でも。何が違うかっていうと、福祉部局さんのは、ヘルパーさんの生活支援の中で集積所へ持っていったりとかやってもらってる。これは非常に時間帯が合わなかったり、曜日が合わない可能性がある。今回はいつでも出せるところをつくる。でも今度は距離感っていうのが出てくる、時間が出てくるということで、結局これはいわゆる廃棄物系の部局がいくと、大概がふれあい収集、戸別収集になっていく、その半分は国が見るという状況ですから、もうとにかく口を酸っぱいように申し上げたいのは、実態の把握をしていただきたいということをお願いしたいという

ふうに思います。

それで、ごみ集積所に運ぶことが困難な方がどれぐらいおられるのかっていう質問を出してるんですけど、ちょっと一応答弁をもらいます。

○稲田議長 長谷川市民生活部次長。

○長谷川市民生活部次長 ごみ集積場所までごみを運ぶことが困難な方の人数についてでございますけども、ごみ出しが困難な方がいらっしゃいますという地域からの情報が寄せられたり、ごみ集積場所が遠くて困っているというような御相談をいただくことがあります、その都度、個別に対応は行っておりますけれども、具体的な人数までは把握しておりません。

○稲田議長 渡辺議員。

○渡辺議員 今回福祉型ですから、そこをつかんだ人数の80名はやっていかれると、これはいいと思うんですけども、今後それを含めて実証事業が終わって何が一番困ってる方にいいのかっていうところを考えるには、やっぱり口は酸っぱいように申し上げますけども、実数、実態の把握。だから今回は、2部局でお話し合いしたと言いますけども、ちょっとやりやすい方向に振ってしまっただんじゃないかなというふうに考えます。

それで、もう一つ伺いたいのは、自治会未加入世帯、これ増加してますね。先ほど申し上げましたが、60%を切ってます、もう米子市は。そのような世帯の収集はどのようになっているのか伺います。

○稲田議長 長谷川市民生活部次長。

○長谷川市民生活部次長 自治会未加入世帯のごみの収集方法に

ついてでございます。ごみ集積場所の設置及び維持管理は、地域の実情に応じて自治会などをお願いしているところでございます。自治会未加入の方のごみ集積場所の利用の可否は、自治会により様々でございます。お近くのごみ集積場所の管理をされている自治会などに相談していただくよう御案内しているところでございます。

なお、自治会管理のごみ集積場所の利用が困難な場合は、本市のごみ集積場所の設置管理に関する基準に基づきまして、衛生環境及び収集作業の安全性確保などの条件を満たした場合は、ごみ集積場所の設置を可能とするなどとして対応しております。以上です。

○稲田議長 渡辺議員。

○渡辺議員 これも先ほど申し上げた、非常に不思議なんですよね。2022年の3月30日で米子市の自治会加入率は58.5%なんです。41%の方は入ってない。さっきの答弁でいきますと、衛生管理等ができるなら、ごみ集積場所の設置を可能として対応していると、ほぼ100%してるように先ほどの答弁では見えるんです。これもやっぱり実態をつかんでおられないということだと思いますよ。これ続く限りは加入率は落ちますよ。入らなくてごみ収集を市がやってくれる。それは当たり前のことなんですけども、だけど、これはもろ刃の剣なんで、そこら辺きちっとまた数字が分かったら教えていただきたいと思います。

自治会の協力を得ながら集積所の集約を行っていると。収集運搬の効率化ということは私も理解できますが、家からの距離がだんだん遠くなっていっていると。排出困難者が増えるおそれがあると

思うんですけど、どのような対応をしてるのか伺います。

○稲田議長 長谷川市民生活部次長。

○長谷川市民生活部次長 ごみ集積場所設置の際の配慮についてでございますが、ごみ集積場所の設置及び維持管理は、地域の実情に応じて自治会などをお願いをしているところでございまして、集約場所の選定に当たっては、各家庭からの距離などを含め、地域の実情を考慮した上で選定を行われているものと承知しております。

高齢者などのごみ出しが困難な方に対する支援につきましては、福祉保健部局と環境部局から成る庁内組織で検討を進めているところでございます。

○稲田議長 渡辺議員。

○渡辺議員 今、環境省も総務省もこの問題には非常に熱く見とられます。今後も数十年はどんどんどんどんこういったごみ出し困難な方が増えるというふうに両省とも言うておられます。そういう中で、いろんな補助制度等もしながら、ふれあい収集等を開始してるところも多くあります。研究していただきたいと思えます。

集積せずに収集、これも今後も継続していく、これは反対しません。今後は、社会情勢の変化や地域の実情に応じて集積所の利便性とか見た目ですよね、山積みのごみが半日もあるとか、そういう美観などについても市として工夫する必要がある今の状況であると考えんですけど、見解を伺います。

○稲田議長 長谷川市民生活部次長。

○長谷川市民生活部次長 集積場所の利便性や美観などについて

でございます。重ねての御答弁となりますけれども、ごみ集積場所の設置及び維持管理は、地域の実情に応じて自治会などをお願いしておりまして、設置場所や置場の形式などの選定に当たっては、住民の利便性や景観などを含めて地域の実情を考慮した上で選定されているものと承知しております。引き続き自治会などと協力しながら、ごみ集積場所の清潔の保持に努めまして、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に努めてまいりたいと考えております。

○**稲田議長** 渡辺議員。

○**渡辺議員** 私が言いたいのは、集積、だんだんまとめていくと、ごみの量が増えるんですね、要は2つだったのが1個になると。それに対する美観の話ですね、すぐには取りに來れないんで。

これ最後の質問なんですけれども、究極です。今後、数十年間はこういった家庭が増えていくという状況下で、平塚市は、令和元年に逆に可燃ごみの戸別収集の社会実験を行われました。現在は戸別収集を行い、随時対象地域を拡大しています。こういった面がメリットがあったかっていうのは多分見ていただいていると思うんですけど、本市もすぐそういうことをやっていただきたいとは言いませんけれども、社会実験等を行ってみてはいかががでしょうか。

○**稲田議長** 長谷川市民生活部次長。

○**長谷川市民生活部次長** 戸別収集の実証事業の検討についてでございますけれども、先ほどの答弁のとおり、本市は、ごみ置場のステーション化を進めておりまして、現時点では戸別収集の社会実験については考えておりません。なお、高齢者などへのごみ出し支援につきましては、福祉部局と環境部局との連携により検討を進めておりまして、引き続き本市の実情に応じた施策の検討

を進めてまいりたいと考えております。

○稲田議長 渡辺議員。

○渡辺議員 実情に応じるためには実情の把握っていうのが必要だと思いますよ。それと、高齢化、核家族化、これはどんどん進んでいくんです。そういう中で、自治会の加入率も右肩下がりに米子市は今下がって行ってます。そういう中で、ステーション化だけでやっていけるのかどうなのかも含めて、どちらか、経費の問題もあるんで、要は社会実験するのは私はされてもいいのかなというふうには考えます。これを変えると、行政に払うお金の問題とか時間の問題が出てくると思うんで、戸別収集を全部やれと言うつもりはないです。ないんですけども、この数十年後を見越した考え方で取り組んでいただきたいのと、何度も言いますが、実態把握をお願いします。そうでないと実態に応じた取組はできないと私は思いますので、よろしくをお願いします。

昨日からの300分、ちょっと残ってしまいましたけども、自由創政、これで代表質問は終わりたいと思います。これで退任される方のお話は奥岩議員からも言っていたんであれですけども、我々も、この代表質問、その前の会派要望も含めて来年度に向けて当局と切磋琢磨しながら、提案することは提案し、いいことはいい、悪いことは悪いで議論を進めてまいろうと考えておりますので、今後とも、いい議論が議場でも、また議場の外でもできるように考えておりますので、当局の皆様にもいろいろと御伝授いただきますようお願いを申し上げます、自由創政の代表質問を終わりとしたいと思います。ありがとうございました。

○稲田議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれをもって散会し、明7日午前10時から会議を開きたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**稲田議長** 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時01分 散会